

2013年度知財功労賞

知財功労賞 特許庁長官表彰

産業財産権制度関係功労者

- おかもと かずひこ

岡本 和彦氏

【字部興産 知的財産部主席部員】

■字部興産研究開発本部において「情報検索アドバイザー制度」を構築し、研究者・技術者自ら特許情報検索をするエンドユーザー特許情報検索を推進。その後、山口大学からの特許情報教育推進の協力要請により、山口大学における「特許情報検索インストラクター制度」の構築を提言し、制度の推進・運用に貢献。■日本知的財産協会専門委員会における研修会（関西地区）の講師や、特許流通業務を兼任し、「使ってみたい特許の本 山口県版」の編集に協力するなど、山口県を中心とした地域での知的財産活用および情報管理支援等に貢献。【山口県】
- きたむら あきひろ

北村 彰浩氏

【キタムラ機械 代表取締役社長】

■多年にわたり発明協会富山県支部の理事として、また、富山県発明協会の常任理事として、発明協会の諸事業を通じて産業財産権制度の普及に尽力。■「日本工業教育協会」の関連である「北陸信越工学会協会」の評議員および監事を兼任し、同主催の講演会の講師を務めるほか、地域の大学においては、自身が開発した製品と所有特許を教材として、特許技術の重要性を理解させ、広く工学教育における創造性開発と人材育成に尽力。【富山県】
- たなか まさと

田中 昌利氏

【弁護士（長島・大野・常松法律事務所 パートナー）】

■知的財産政策部会特許制度小委員会特許権の存続期間の延長制度検討ワーキンググループの臨時委員を務め、ユーザー間での利害が対立する存続期間延長問題について、裁判官経験を有する中立的立場で、同制度の公正妥当な運用のあり方に関する方針の取りまとめに貢献。■2009年には特許制度研究会委員として、施行50周年を迎える特許法の全面的な見直しの議論を行い、2012年施行の特許法大改正の基礎を築くことに尽力。【東京都】
- ひらさき ひろはる

平崎 彦治氏

【弁理士（平崎特許事務所 所長）】

■長年にわたり、発明協会福井県支部および武生商工会議所における無料相談を担当し、出願書類や技術内容について助言・指導するなど、一貫して熱心に取り組み、福井県内の優良技術の掘り起こしと、知的財産権による保護および監視を担い、国際会議において統一的な見解を策定。国際機関や特許庁に提言を行うというAIPPIの活動に貢献。■アジア弁理士協会の模倣品対策委員会の日本部会委員長および本部委員として、また、生活用品振興センターの商標模倣品対策委員会の委員長として、国内外の活動を通じ、模倣品対策および水防規制の強化に貢献。【東京都】
- よしだけ けんじ

吉武 賢次氏

【弁護士・弁理士（協和特許法律事務所）】

■弁理士・弁理士として、産業財産権に関する業務に従事するなかから、日本国際知的財産保護協会（AIPPI・JAPAN）における理事および常任理事等を歴任。AIPPI日本部会において、産業財産権制度・運用に関する重要事項や新たな課題に対し、国際会議において統一的な見解を策定。国際機関や特許庁に提言を行うというAIPPIの活動に貢献。■アジア弁理士協会の模倣品対策委員会の日本部会委員長および本部委員として、また、生活用品振興センターの商標模倣品対策委員会の委員長として、国内外の活動を通じ、模倣品対策および水防規制の強化に貢献。【東京都】

産業財産権制度活用優良企業等

- 朝日エンヂニヤリング

【受賞のポイント】

■建設コンサルタントとしての豊富な知識と経験をもとに、シンプルかつ健全な構築の構造、施工方法に関する国内特許44件を取得。知財の管理は子会社を設立して業務を委託。■橋梁建設業者を会員とする一般社団法人「イー・スラップ機協会」（会員90社）を設立し、会員に通常実施権を許諾して、会員が橋梁建設工事に参加できるビジネスモデルを構築。このビジネスモデルにより特許技術の有効実施体制を整備した結果、これまで建設した橋梁は150橋にのぼる。■将来を見据えて11カ国に特許を出願、橋梁発達の東南アジア諸国を中心に、日本と同様のビジネスモデルを構築して事業を展開する予定。

【（特許活用）（石川県）】
- コバード

【受賞のポイント】

■「世の中にないもの」をポリシーに製品開発、取得した特許を営業に生かすことによって、顧客の信用を獲得すると同時に価格競争回避を実現。適正な利益を得た後、その利益を次の商品開発に充てるビジネスモデルを構築。■必ず試作品を製作して実用化のめどが付いたものだけを特許出願し、最近の特許率は98%。一つの特許では製品を守れないという過去の経験から、基本特許だけでなく周辺特許まで漏らさず取得して、製品を徹底的にガード。■権利化に当たっては、早期審査、料金減免、国際特許出願支援などの中小企業支援策をフル活用、社長は「福井の発明王」として、福井県発明協会会長を務めるとともに、文部科学省の小学生向け教科書「心のノート」などで紹介。

【（特許活用）（福岡県）】
- 沢田防災技研

【受賞のポイント】

■無取立県立図書館のビジネス支援を受けて設立したベンチャー企業。県立図書館をはじめて無取立産業技術センター、鳥取大学などの産学官による連携体制を構築し、それぞれの強みを生かして世界初の「シャッターガード」を商品化。■「特許はビジネス上の印鑑（いんげん）」と位置づけて事業活動を展開。特許がなければビジネスが前に進まないことから、強い意思をもって特許の取得に全力で取り組む。■ビジネス計画に必要不可欠なものだけを特許を出願し、早期審査、面接審査の活用や審判請求などにより権利化（特許13件、意匠3件、商標1件を取得）。また、特許事務所と信頼関係を構築し、同社の強力な知財部として機能。

【（特許活用）（鳥取県）】
- 東和コーポレーション

【受賞のポイント】

■知財は、攻め（ユーザーの期待に応えた先駆的な商品であることをアピール）と守り（模倣品の排除）の両面から活用。目の行き届かない外国の模倣品対策を最重要と位置づけて、外国において特許および意匠の取得を強化。■定期的に手袋関係の国内外の特許情報入手し、研究者が毎月交代で特許情報を調査して社内関係者に配布。各研究者のレベルアップとともに、特許情報を活用した積極的な技術開発へと意識が浸透。■開発段階から事業化を想定した複合的な権利の取得方法を検討。特許の有効性が低いものは、あえて出願せずにノウハウ管理にして証人役場を利用、外国出願の判断材料として早期審査を活用し、外国出願は「特許審査ハイウェイ」を活用。

【（特許活用）（福岡県）】
- ナベル

【受賞のポイント】

■特許が取得できるオリジナリティこそが利益を生み出す源泉と位置づけ、製法と素材の両面から開発。顧客のニーズやウォンツに迅速に対応し、単独で特許出願を済ませるとともに、顧客の技術も進歩するプラットフォームに付加価値を提案。■特許制度は、開発成果が世界で通用するのかが客観的に評価する手段としてとらえ、特許は技術力をアピールするツールとして活用、あわせて、発明を権利化するプロセスに価値を見いだして社員教育を実施。■海外知的財産プロデューサーの支援を受けて、海外現地法人とロイヤリティー契約を締結し、日本にロイヤリティーを還元するシステムを構築。また、三重県外国出願支援事業や知財総合支援窓口を積極的に活用。

【（特許活用）（三重県）】
- 奈良機械製作所

【受賞のポイント】

■創業以来、独創性のある粉粒体処理装置を開発。独創的な製品を独占排他的に販売し、さらに次の独創的な創造に結びつけるには、特許の取得が不可欠であるという理念から、大企業の水準以上の知財関連予算を毎年確保。■知的財産法務室を設置して専任の知財担当を配置。知財人材を育成するため、知財担当者は発明協会の本科コースを修了。権利取得、知財管理のほか、ライセンス、共同研究契約などの専門的な業務も担当。■1975年に発明考案取扱規程を制定して、適宜見直しを行い特許法の改正にも対応。独立項ごとに報奨金を支給するとともに、発明者の寄与率に比例して支給。また、特許、意匠のほか商標に対しても報奨金を支給。

【（特許活用）（東京都）】
- 日本高圧電気

【受賞のポイント】

■創業者が国の補助金を活用してCF断断器を開発し、全国の電力会社と取引するなど経営基盤を構築。創業当初から特許を重視し、特許取得が可能なものを開発方針とする研究開発型企業。■社長直下に専任3名の知的情報グループを配置して、発明の発掘から先行技術調査、電子出願、知財教育に至るまで一貫した知財管理を実施。特許による保護に加え、最終製品には必ず意匠出願して早期に製品を保護。■1970年に「提案及び発明考案規定」を制定し、職務発明および提案に対して報奨金を支給。また、社内論文の募集など、古くから従業員のモチベーション向上を図る取り組みを実施。

【（特許活用）（愛知県）】
- レーザーテック

【受賞のポイント】

■知財は、製品の独自性と競争力確保を支える経営戦略上の最も重要な柱の一つと位置づけており、最先端技術の早期開発と知財戦略による要素技術の占有化により、高い市場シェアと利益を確保。■弁理士資格を取得した知財担当者がさまざまな知財戦略を構築。発明をカテゴリー化して、技術内容や製品に応じた出願・ノウハウ戦略を展開。上限のない実績補償を定期的な職務発明規程や社外発表に関する規程などの各種社内ルールを整備。■他社特許情報を定期的に入手し、スクリーニングや独自の観点から要約を作成。自社特許情報とともに社内特許情報データベースを構築して技術者に提供すると、特許情報を有効に活用。

【（特許活用）（神奈川県）】
- ユニオン

【受賞のポイント】

■国内シェア約90%を占めるドアハンドルの専門メーカー。品質とデザイン性の高さを「ドアハンドル」というブランドイメージが定着し、多数の有名建築物のドアハンドルとして採用。■意匠権を活用したデザイン保護を重視しており、製品化が決定したデザインについて積極的に意匠出願、パテント会議を開催して意匠出願戦略を策定するとともに、これまで取得した意匠権を独自にデータベース化して先行意匠調査に活用。■1994年、ユニオン造形文化財団を設立して、建築分野を専攻する学生や若い企業人の優れた才能を「ユニオン造形デザイン賞」により顕彰し、次世代を担う人材育成に尽力。

【（意匠活用）（大阪府）】
- 田老町漁業協同組合

【受賞のポイント】

■組合員が収穫した真珠わかめのうち1級品を一括買取り、自営の加工場で塩蔵加工したものを「真崎わかめ」としてブランド化。生産管理から販売まで一体化したトレーサビリティシステムを構築。■漁協職員が中心となり自力で地域団体商標の権利化に取り組み、岩手県の支援を受けながら2008年に権利を取得。わかめで初となる地域団体商標登録により、組合員のモチベーション向上に寄与。■東日本大震災により最大被害に遭うが、産地の復活を目指した取り組みを早期に開始。翌年3月には「復興のシンボル」として真崎わかめを初水揚げし、消費者の熱い要望に応えて「真崎わかめ」の販売を再開。

【（商標活用）（岩手県）】

特許庁は、産業財産権制度の普及促進や発展に貢献のあった個人に対して「産業財産権制度関係功労者表彰」として、また、産業財産権制度を有効に活用し、その発展に貢献のあった企業などに対して「産業財産権制度活用優良企業等表彰」として、それぞれ経済産業大臣表彰および特許庁長官表彰（総称として知財功労賞）を行っている。今回の知財功労賞の受賞者は以下のとおり。

知財功労賞 経済産業大臣表彰

産業財産権制度関係功労者

- ひらの てつゆき

平野 哲行氏

【平野デザイン設計 代表取締役社長】

■産業構造審議会知的財産部政策部会意匠制度小委員会の委員として、デザイン保護や模倣品対策の強化、産業財産権制度の一層の利便性の向上を図るために制度の改正案の考案・審議に尽力。■多年にわたり、「グッドデザイン賞」の審査委員として、審査や運営方針策定に尽力。また、アジア諸国との外交貿易の促進や国際調和にも貢献し、「デザイン・エクセレントアワード」の設立とグッドデザイン賞との連携制度を確立、アジア各国のデザイン賞制度の運営などの能力向上に尽力。■多年にわたる複数の大学において、意匠権を中心とした知的財産権の重要性の理解促進やデザイン政策と戦略の人材育成に貢献。【東京都】
- 知的財産権制度活用優良企業等

【（特許活用）（広島県）】
- サタケ

【受賞のポイント】

■創業者が国内初となる動力精米機を発明して以来、技術開発を原動力に食品加工機総合メーカーとしてトップの地位を確立。創業当時から特許を重視、特に二代目社長が知財活動の推進に尽力。現在でもその精神を継承。■11名体制の法務・知財室を設置し、技術部門と連携を密にした活動を推進。体系的な先行技術調査や抵触調査を実施するとともに、技術動向などをパテントマッピングするなど、技術開発に有用な情報を積極的に発信。■海外重視の経営方針に従い、特許協力条約出願を積極的に活用。模倣品対策として、模倣品製造国からの輸出などの状況を踏まえ権利行使の要否を判断。また、ピンポイント的に模倣メーカーを提訴して、勝訴の場合はプレス発表するなど「戦うサタケ」のイメージを発信し、模倣行為を抑制。

【（特許活用）（大阪府）】
- 住友電気工業

【受賞のポイント】

■知的財産権の獲得・活用のため、知的財産部がグループ全社を統括・管理し、事業部門、研究開発部門と共に毎年部門ごとの知財戦略と計画を策定し、実行する知財管理体制を整備。各部門ごとの市場環境や出願権利化状況などを分析した「知財白書」を毎年作成し経営判断に活用。■米国での訴訟経験を踏まえ、グローバルな特許網を構築して競合社の参入をけん制するとともに、他社からの権利行使への対抗手段として活用。個々の事業戦略に基づいて細かく出願対象や出願国を吟味し、最適な知財制度（特実意商）を選択して効率的に外国出願を強化。■グループ全社の知財活動成果を共有し、相互に活用するため知財大会を開催。社長以下、経営幹部を含む約300名が参加して、将来的に事業貢献が期待できる戦略的な出願活動や大きな事業貢献があった知財活用事例を毎年顕彰。

【（特許活用）（神奈川県）】
- 富士通

【受賞のポイント】

■同社保有の有償開放特許を有効に活用し、中小企業の新たなビジネス創造に貢献。地域・社会貢献の一環として活動し、ライセンシー商品の出口を第一に考えたビジネス構築を展開（これまでに上市した製品は27社34製品）。■川崎市などが主催した市内大企業の特許技術を中小企業に移転する「川崎モデル」に積極的な協力を行い多数の実績。同モデルの導入を試みる地方公共団体などが次第に増加し、波及効果は全国レベルに発展。■各経済産業局、地方公共団体が主催するマッチングマーケット事業にすべて協力するとともに、金融機関（23機関）や大手ライセンサー間のネットワークを構築して、マッチングマーケット事業の拡大を推進。

【（特許活用）（神奈川県）】
- メガチップス

【受賞のポイント】

■顧客の課題を独自技術で解決するファブレスメーカー。顧客のビジネスに付加価値を提案することにより、顧客と共に発展し続けることが自社発展につながるという理念の下、特許を事業競争力や会社成長力の源泉として位置づけて、権利化を促進。■特許で自社の技術やビジネスを守り、かつ顧客に提供する基礎技術や応用技術の特許を、顧客のビジネスも守るために活用。あわせて、迅速な特許出願により顧客への安心説明やアピールとして活用。■若手エンジニアの育成や中堅社員の応用力強化のため、特許検討会などとして具体的なテーマに基づいて、顧客の課題の把握、先行技術調査、課題の解決方法、請求項の構成方法に至るまでの一連の過程を実践的に教育。

【（特許活用）（大阪府）】
- ブリヂストン

【受賞のポイント】

■開発の早期段階から開発部門、デザイン部門、知財部門が連携し、高度な機能と斬新なデザインを融合させ、機能面は特許、デザイン面は意匠の組み合わせ（知財ミックス）により、戦略的な知財網を構築。■タイヤのトレッドパターン全体は全体意匠で、特徴的な部分は部分意匠で出願。また、あわせて関連意匠を活用するとともに、市場投入時のインパクトを高めるため秘密意匠を積極的に活用するなど、意匠制度を最大限活用。■中国をはじめとするグローバルな市場において、意匠・商標の模倣品に対して、訴訟を含む断固とした措置を実施。販売最前線にいる中国のすべての支店に対して知財レクチャーを実施するなど模倣品の情報収集も強化し、模倣行為について厳正に対処。

【（意匠活用）（東京都）】
- 味の素

【受賞のポイント】

■1908年に商標登録した商標「味の素®」の普通名称化防止と商標マインドの育成を図るため、世界各国の関係会社向けに「商標の表記に関する規程」などの共通ルールを14カ国言語で作成するとともに、教育冊子を用いて、関係会社で商標セミナーを開催するなど充実した商標教育を実施。■ブランド強化を目的として、世界共通のグローバル食品コミュニケーションプログラムを導入（132カ国に商標出願）。同プログラムと各国固有の商品ブランドの併記による独自のグローバルブランド戦略を展開。■国内公共施設で初となる「味の素スタジアム」のネーミングライツを取得、地域社会への貢献やスポーツ支援を通じて企業イメージ向上や若年層の好感度獲得など、新たな手法によるコーポレートブランド強化を実践。

【（商標活用）（東京都）】
- サラヤ

【受賞のポイント】

■「衛生・環境・健康」を理念にしたグローバルな事業活動を展開。世界の販売拠点15カ所と市場性が高い周辺国において商標権を保有。社長の諮問機関である知財委員会において、知財の重要事項を審議するとともに、知財管理グループが海外を含めた商標を一元管理。■経済産業省の補助金を活用した環境に優しい生分解性洗剤を開発。「ハッピーエシファント」ブランドを創設して、世界戦略商品としてグローバルな展開を開始するとともに、優先順位の高い国から計画的に商標取得を目指す。■社会貢献活動として、ヤン油の原料供給地であるボルネオの環境問題（熱帯雨林の激減、生物多様性の保全）に対応するため「ボルネオ保全トラスト」にヤンシン洗剤の売上1%を寄付するとともに、さまざまな保全活動を実施。

【（商標活用）（大阪府）】

PATOLIS

www.patolis.co.jp

知財情報を通じて
日本の研究・開発をサポート
PATOLIS

はじまりは、日本から。

簡単検索なら PATOLIS-Next

詳細検索なら PATOLIS-Classic

株式会社 パトリス

お問い合わせ先 ▶ 営業部 TEL:03(5541)1083 FAX:03(5541)1084 e-mail:service@patolis.co.jp
〒104-0033 東京都中央区新川一丁目5番18号 住友不動産新川ビル7階

国際競争の舵を取るの
「知的財産」の活用です。

日本経済が回復への動きを加速し、
国際競争力を高めるために、
一層の知財活用が求められています。
特許をめぐる国際状況が刻々と変化するなか、
私たち「知的財産権」のエキスパートが、
進むべき道を示します。

公益社団法人 発明協会(JIPI)

会 長 庄山 悦彦
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14
TEL.03-3502-5421 FAX.03-3502-3485

一般社団法人 発明推進協会(JIPIII)

会 長 山口 範雄
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14
TEL.03-3502-5422 FAX.03-3504-1480

日本弁理士会(JPAA)

会 長 古谷 史旺
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 TEL.03-3581-1211 FAX.03-3581-9188

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会(AIPPI・JAPAN)

会 長 片山 英二 理事長 南 孝一
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉センタービル TEL.03-3591-5301 FAX.03-3591-1510

一般財団法人 工業所有権協力センター(IPCC)

理事長 岡松 壮三郎
〒135-0042 東京都江東区木場1-2-15深川ギャザリアウエスト3棟 TEL.03-6665-7850 FAX.03-6665-7890

一般財団法人 知的財産研究所(IIP)

会 長 中山 信弘
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11 精興竹橋共同ビル5階 TEL.03-5281-5671(代表) FAX.03-5281-5676

一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター(JAFBIC)

会 長 安藤 宏基 理事長 照井 正三郎
〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル4F TEL.03-3769-5221 FAX.03-3769-5307